



平成 28 年 10 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン
代 表 者 名 代表取締役社長 本 間 英 明
(コード番号：6093 東証第一部)
問 い 合 わ せ 先 取締役執行役員 太 田 昌 景
管 理 本 部 長
(TEL. 03-6703-0500)

株式の分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 10 月 14 日開催の取締役会において、株式の分割および定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 28 年 11 月 30 日（水曜日）最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	4,112,500 株	(平成 28 年 10 月 14 日現在)
② 今回の分割により増加する株式数	4,112,500 株	
③ 株式分割後の発行済株式総数	8,225,000 株	
④ 株式分割後の発行可能株式総数	10,000,000 株	

※上記①～③の株式数について、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により株式数が変更される可能性があります。

(3) 日 程

① 基準日公告日	平成 28 年 11 月 11 日（金曜日）
② 基 準 日	平成 28 年 11 月 30 日（水曜日）
③ 効 力 発 生 日	平成 28 年 12 月 1 日（木曜日）

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、当社定款の一部を変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線部分が変更箇所)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000,000</u> 株とする。

(3) 日 程

定款一部変更の効力発生日 平成 28 年 12 月 1 日 (木曜日)

4. その他

(1) 今回の株式分割に際して、資本金の額の増加はありません。

(2) 新株予約権の権利行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権の 1 株当たりの権利行使価額を平成 28 年 12 月 1 日 (木曜日) 以降、下記のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
第 6 回新株予約権	338 円	169 円
第 7 回新株予約権	1,398 円	699 円

以 上